

現職教員特別参加制度

評価報告書

平成 19 年 10 月

独立行政法人国際協力機構

青年海外協力隊事務局

序文

独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」）が実施する青年海外協力隊（以下、「協力隊」）事業は、1965年に開始して以来、40年以上が経過し、今年度派遣人数累計は3万人を超えるまでとなりました。この間、事業を取り巻く環境は大きく変化してきたといえます。海外への渡航は、もはや珍しいものではなく、「海外ボランティア」という言葉も一般化してきました。

JICA ボランティア事業は、日本の ODA 事業の中で代表的な国民参加型事業であり、事業発足当初から、「帰国後の社会復帰とその貴重な体験の社会還元がなされて初めて、協力隊事業が完結する」という観点で、休職等の措置により日本での勤務先に籍をおいたまま協力隊に参加する「現職参加」が推進されてきました。その間、国家公務員については、いわゆる「派遣法」といわれる「国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律」（昭和 45 年法律第 117 号）の制定、地方公務員については「外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律」（昭和 62 年法律第 78 号）が制定され、公務員が協力隊に参加する場合に「派遣職員」としての身分取扱いを受ける道が開かれてきました。

このような流れの中、特に国公立の教員の現職参加を促進する「現職教員特別参加制度」が平成 13 年（2001 年）度に創設されるにいたりました。協力隊事業では、初中等教育をはじめとした教育分野での協力活動を重点的に実施していること、また世界的に見ても 1990 年の「万人のための教育世界会議」以降、国際社会において教育分野での協力の重要性が再認識されたことにも伴い、そのリソースとして日本での教育経験を持つ隊員の派遣数の増加が求められてきたことも、その背景にあります。

本報告書では、この「現職教員特別参加制度」に焦点をあて、日本で教育の実務経験を有した教員の協力隊活動の成果、特に帰国後に協力隊経験を日本の教育現場で活用した事例とそのインパクトの大きさが示されています。

最後になりますが、本評価調査にご協力とご支援をいただいた文部科学省並びに関係者の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

2007 年 10 月

独立行政法人国際協力機構

青年海外協力隊事務局

局長 大塚正明

用語解説（50音順）

開発教育	開発途上国の現状と問題を理解するための教育。低開発の根源的要因や北と南の関係および人類の平和と反映のあり方について、理解を促進することを目的とする。
技術協力 プロジェクト	国際協力機構（JICA）が海外において実施する技術協力事業のうち、一定の期間内に一定の成果を達成することを目的として、予め合意された協力計画に基づき実施・運営されるもの。
現職参加	日本での勤務先を退職することなく、休職・長期出張・派遣法等の措置により、被雇用者（社員・職員等）としての身分を残したまま隊員になること。
シニア海外 ボランティア（SV）	開発途上国からの技術援助の要請に応えるため、JICA の公募により途上国に派遣されるボランティアのうち、応募資格が派遣時に40～69歳であるもの。派遣期間は1年～2年。
社会還元	JICA ボランティア事業においては、途上国でのボランティア経験を日本への帰国後、日本国内の国民に伝えていくこと、を意味する。ボランティア事業の目的のひとつとなっている。
職種	活動分野の種類の意味。協力隊では1人1職種を選んで、応募・選考から現地の活動まで行う。
政府開発援助 （ODA）	開発途上国の経済や社会の発展、国民の福祉向上や民生の安定に協力するために行われる先進国などの政府ベースの経済協力の中心を成すもの。開発援助委員会（DAC）によると①政府もしくは政府の実施機関によって供与される資金の流れであること、②途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを目的とすること、③資金協力の条件が途上国にとって重い負担とならないように、グラント・エレメント（贈与を100%とした際の緩やかさを示す指標）が25%以上であることが条件となっている。
ボランティア調整員	JICA の海外事務所に派遣され、ボランティア事業全般のコーディネートを担当するもの。

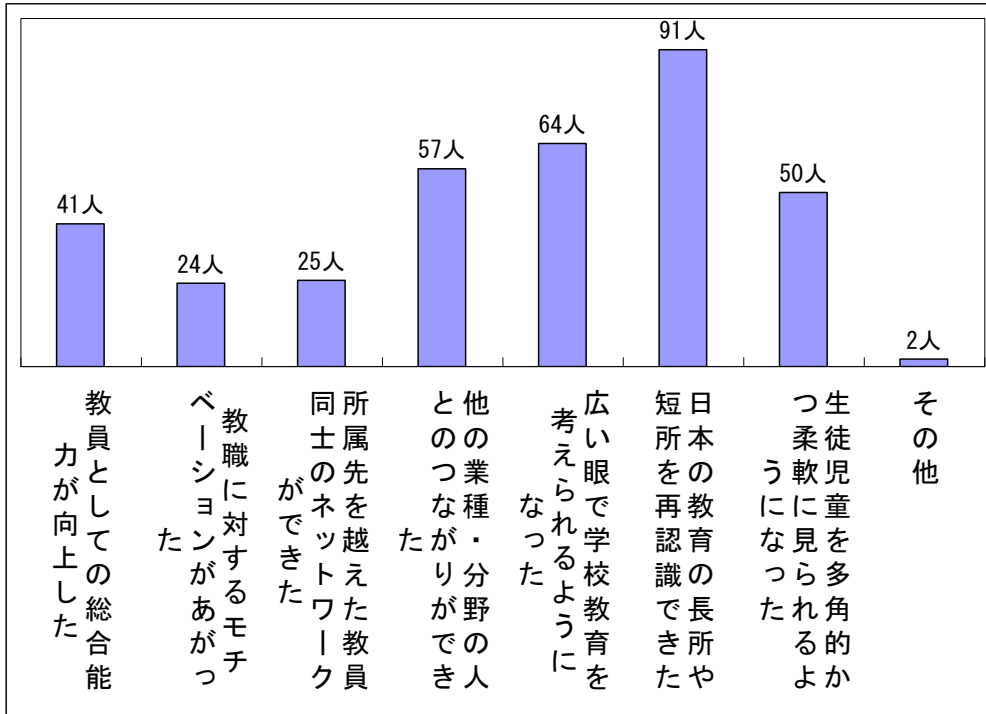
要約

青年海外協力隊事業の特徴は「開発途上国・地域の経済及び社会の発展又は復興への寄与」、「開発途上国・地域とわが国との間の友好親善及び相互理解の深化」、「ボランティア経験の社会への還元」という3つの視点に整理できる。本稿は、2002年に文部科学省とJICAの連携により創設された「現職教員特別参加制度」に焦点をあて、3つ目の視点である「ボランティア経験の社会への還元」が如何に日本の教育現場でなされているのかを中心に調査したものである。

同制度で派遣された教員はこれまでに353名に上る(2007年2月現在全て公立教員)。本稿は、そのうち既に帰国した現職教員187名を対象に行ったアンケート調査の結果をまとめたものである。主な結果では、約93%が協力隊に参加して大変よかったと回答している。特に協力隊に参加して教員自身が得たものとして、「教員としての資質向上」、「日本の教育の再確認」、「他業種の隊員との連携」が挙げられている。また70%が学校現場での協力隊経験の活用の事例があると回答しており、その具体例として「国際理解教育の内容の充実」、「子どもたちへの接し方の変化」、「外国籍児童生徒への対応」を挙げている。他方、帰国後協力隊経験を活用したくても日々の多忙な業務により困難であるというケースや、協力隊経験者として学校現場で孤立を味わうケースも見受けられた。これらの事例を受け、教育委員会や学校長の理解促進、帰国教員同士のネットワーク化も課題として整理する。

同制度については、発足後5年を経て一定の理解は得られていると評価できる。他方、継続的な広報と教育現場の理解なくしては派遣者数の増にはつながらない。教員の協力隊派遣は途上国の教育協力における貢献はもちろんのこと、帰国後も日本の教育現場が抱える問題に対し、何らかの解決策を投じるものとして注目したい。

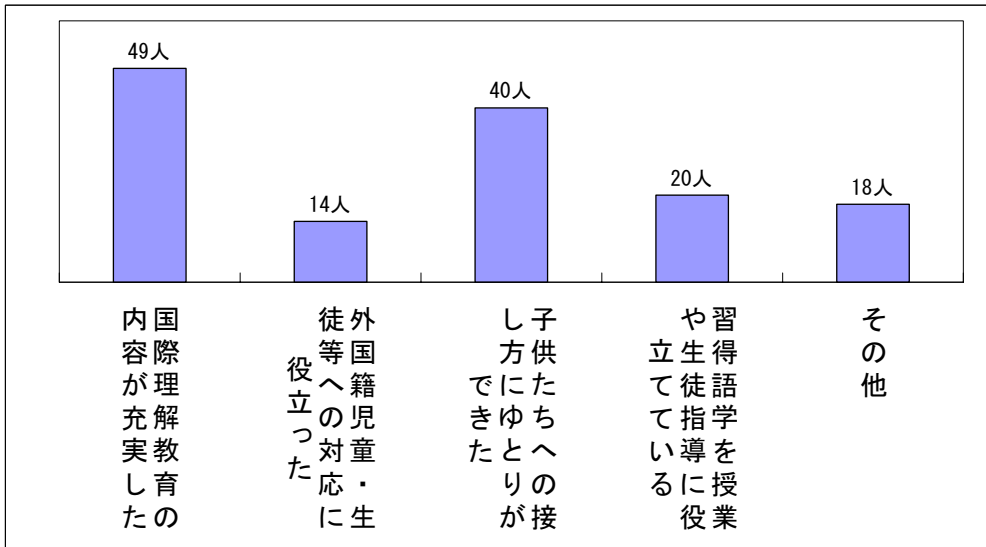
(参考)



教育現場にとってよかった点

(設問：「特に教育現場にとってよかったといえる点は何ですか。」)

※複数回答可※



協力隊経験の学校現場での活用例

(設問：「(帰国後学校教育の現場で派遣中の経験が活かされて) いると回答されたかたは

どのように経験が活かされていますか」※複数回答可※

目次

序文

用語解説

要約

■ 第1章	概要	1
1-1	背景	
1-2	現職教員特別参加制度の成立経緯・意義・特徴	
1-2-1	成立経緯	
1-2-2	意義	
1-2-3	特徴	
■ 第2章	実績	3
2-1	派遣実績数	
2-1-1	制度導入前後の現職教員派遣者数の推移	
2-1-2	本制度の派遣実績数	
2-1-3	本制度の推薦実績数（参考）	
2-2	派遣中の活動実績	
2-2-1	現職教員の実力を発揮した活動	
2-2-2	現地から日本に向けた活動	
2-2-3	隊員報告書コメント分析	
■ 第3章	評価結果	17
3-1	調査の目的と方法	
3-2	帰国隊員自己評価	
3-2-1	現職教員の参加動機等について	
3-2-2	その他評価結果との比較	
3-3	日本の教育現場への還元効果	
3-4	教育現場以外での還元効果	
■ 第4章	今後の課題	33
4-1	応募者増に向けたアプローチ	
4-1-1	教育委員会、学校における支援	
4-1-2	支援体制の強化：JICA、文科省、教育委員会	
4-2	社会還元の促進に向けた取り組み	
4-2-1	文部科学省、教育委員会、学校現場における支援	
4-2-2	帰国教員ネットワークの強化に向けて	
■ 第5章	まとめ	47

参考文献

添付資料

- ・アンケート質問紙

図表目次

- 図 2-1 現職教員派遣者数推移
- 図 2-2 現職教員・職種別実績
- 図 2-3 現職教員・応募時の所属先
- 図 2-4 現職教員・派遣時点の実務経験年数
- 図 2-5 現職教員推薦者数及び合格者数の推移
- 図 2-6 都道府県別派遣者数実績
- 図 2-7 現地における日本の教員経験の活用
- 図 2-8 派遣中の日本との交流について
- 図 2-9 交流実施先
- 図 2-10 日本国内との交流方法
- 図 3-1 協力隊への参加動機
- 図 3-2 協力隊に参加したことの自己評価
- 図 3-3 協力隊に参加したことのメリット
- 図 3-4 協力隊参加に対する課題
- 図 3-5 17年度事業評価：国際理解の意識の変化（深まったか？）
- 図 3-6 17年度事業評価：人間性の変化（強くなったか？）
- 図 3-7 帰国後の協力隊経験の活用
- 図 3-8 協力隊経験の学校現場での活用例
- 図 3-9 教育現場にとってよかった点
- 図 3-10 国際理解教育推進担当者の割合
- 図 3-11 授業案の作成の有無
- 図 3-12 帰国後の継続した任国との交流
- 図 3-13 帰国後の任国との交流例
- 図 3-14 授業外での協力隊経験を取り入れた活動
- 図 3-15 学校外での社会還元活動
- 図 4-1 本制度がなかった場合の参加意志
- 図 4-2 職種「小学校教諭」における充足率の変化
- 図 4-3 現職教員特別参加制度の認知経路
- 図 4-4 現職教員特別参加制度の認知時期
- 図 4-5 応募申請時の職場の反応
- 図 4-6 協力隊経験を活かす今後の活動予定
- 図 4-7 国際協力活動の意志
- 図 4-8 国際協力の参加希望形態
- 図 4-9 国際協力の参加希望形態

図 4-10 : 帰国後の社会還元への支援希望率

図 4-11 : 自治体主導の社会還元の促進

図 4-12 : 教育委員会による帰国教員の評価実施の割合

図 4-13: 学校側の帰国後の取り組みに対する反応について

表 2-1 : 現職教員の活動に対する現地コメント : 一例

表 3-1 : 国際理解教育に関連した具体例

表 3-2 : 教育現場によかった点 : 具体例

表 3-3 : 学校外での社会還元活動 : 具体例

表 4-1 : 帰国後の取り組みに関する学校側の反応 : 具体例

第 1 章

1-1 背景

JICA ボランティア事業は、1965 年の青年海外協力隊（以下「協力隊」）の派遣に始まり、その後、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニアボランティアの派遣が導入された。これらボランティア事業の特徴は、ボランティアが派遣された国の人々と共に生活し、地域住民と一体となって活動することにより、地域住民レベルの経済的・社会的ニーズを把握し、自身の能力と経験を使って地域住民とともに、あるいは地域住民に働きかけながら、その国の経済・社会復興へ寄与することである。これは協力隊事業が 1965 年に開始されて以来変わることなく事業の根幹として位置づけられている。また、今後のボランティア事業のあり方を調査した調査研究「21 世紀のボランティア事業のあり方（2002 年度）」は、ボランティア事業の特徴を「開発途上国・地域の経済及び社会の発展又は復興への寄与」、「開発途上国・地域とわが国との間の友好親善及び相互理解の深化」、「ボランティア経験の社会への還元」という 3 つの視点に整理している。本報告書で取り上げる「現職教員特別参加制度」は、その 3 点を包括するものであるが、ここでは特に 3 つ目の視点である「ボランティア経験の社会への還元」に焦点を当てる。

1-2 現職教員特別参加制度の成立経緯・意義・特徴

1-2-1 成立経緯

2000年11月、当時の文部大臣の私的諮問機関である「国際教育協力懇談会」は、現職教員の青年海外協力隊への参加促進を目的とし、青年海外協力隊に現職教員を対象を絞った特別の制度を設けることを提言した。これを踏まえ、JICA(国際協力事業団・当時)と文部科学省、及び外務省が連携し、2001年度に「現職教員特別参加制度」が創設された。制度創設以来、5年間で353名の現職教員が派遣され世界各地で活躍している（2007年2月現在：調査時点）。

制度創設の背景にある考え方として、現職教員は、指導案の作成、教材開発、各種技術指導など、子どもに密着した実践的な教育経験や能力を有しており、我が国の教育経験を活かした国際協力をすすめていくための重要な人的資源という点が挙げられる。

また、教員が開発途上国において国際教育協力に携わることにより、コミュニケーション・異文化理解の能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることや、帰国後に自身の経験を教育現場に還元することによって、将来の国際協力分野の人材の裾野を広げるのみならず我が国の教育の質を高めることも期待されている。

1-2-2 意義

同制度の意義として以下の3点を挙げる。

- ① 現職教員が様々な障壁を克服し開発途上国での教育協力を体験することにより、問題への対処能力や指導力の向上など教員の資質能力の向上が期待されること。また、国際理解教育の推進にも寄与すること。
- ② 途上国からの教育分野要請に対し経験豊かな教員が多数参加することにより、協力の質および充足率が向上すること。
- ③ 教員が青年海外協力隊を経験することにより、国際協力分野の人材の裾野の拡大につながる。

1-2-3 特徴

同制度では、現職の教員が参加しやすいように派遣期間や応募手続きを、一般の派遣とは異なる形で別途設定している。主な特徴としては以下の4点となる。

- ① 協力隊参加期間が訓練期間と海外派遣期間を合わせて2年間であること。
(学年の区切りをまたがずに協力隊への参加が可能)
- ② 一次試験での技術試験が免除されること。
- ③ 法律¹、条例に基づく「派遣」であること（公立学校教員の場合）。
- ④ 応募書類提出先が教育委員会または国立大学法人であること。
(その後、文部科学省からJICAに推薦する)

¹ 「外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律」に基づく各地方公共団体の条例

第 2 章

第2章 実績

2-1 派遣実績数

2-1-1 制度導入前後での現職教員派遣者数の推移

本制度導入以前にも都道府県教育委員会からの協力隊に現職参加した教員の実績があり、制度成立後も含めた推移は図2-1の通りである¹。

制度導入前の5年間（平成9年度から平成13年度）と比較すると制度の導入により現職教員の参加が促進されたといえる。

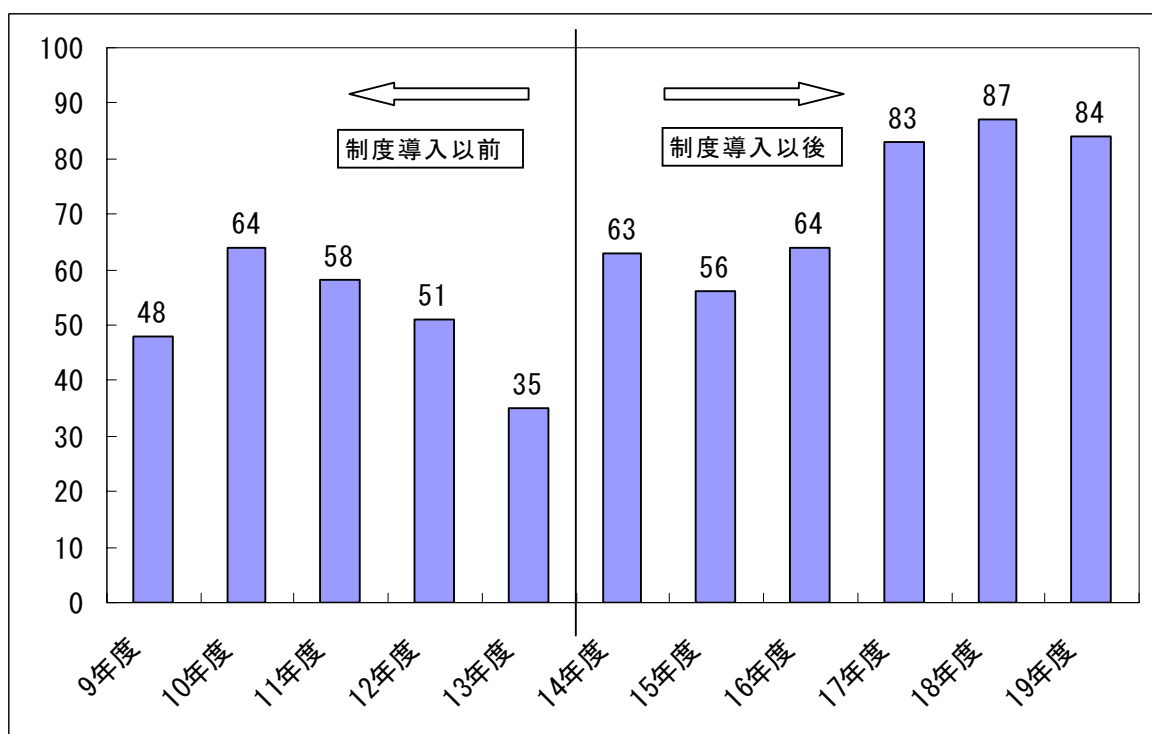


図2-1：現職教員派遣者数推移

¹ 当アンケートは平成14年度から平成18年度までの現職教員を対象にしているが、報告書作成時ににおいて平成19年度の派遣者数が明らかになったため掲載する。

2-1-2 本制度の派遣実績数

(1) 職種別実績

平成 14 年度以降の現職教員の派遣実績について、その職種の内訳を図 2-2 に示す。協力隊の活動そのものが、自分の持っている技術や経験を活かすというものであることから、教員の派遣も小学校教諭、養護²、理数科教師という職種に多く見られ、その傾向は制度制定から変わっていない。

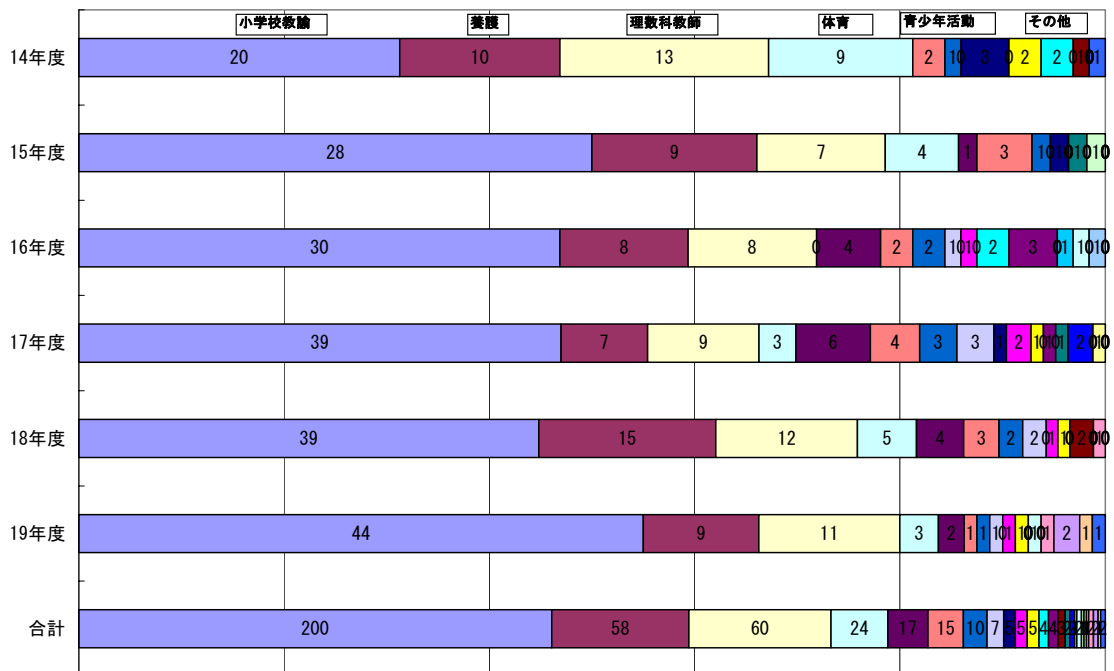


図 2-2 : 現職教員・職種別実績

(派遣実績のある職種)

- 実績数 10 名以上：小学校教諭 養護 理数科教師 体育 家政 音楽
- 実績数 5 名から 10 名未満：日本語教師 数学教師 野菜 幼稚園教諭
- 実績数 3 名から 5 名未満：美術 環境教育 技術科教師
- 実績数 2 名：コンピューター技術 保健師 エイズ対策 村落開発普及員
行政サービス 木工
- 実績数 1 名：看護師 ソーシャルワーカー 測量 組織培養 農畜産物加工

² ここでいう「養護」とは特別支援教育のことを指す。

(2) 応募時点の所属先

募集対象となる教員は、公立学校及び国立大学法人附属学校³の教員であり、その校種については限定していない。図 2-3 にその内訳を示す。職種「小学校教諭」での派遣が多いことから分かるように、所属校内訳では小学校がその約 5 割を占める。中学校教員については、英語や社会科担当の教員の応募が多い一方、開発途上国からニーズの高い理数科や技術系の担当教員の応募者数は要請数に足りておらず、更なる応募促進が望まれる。

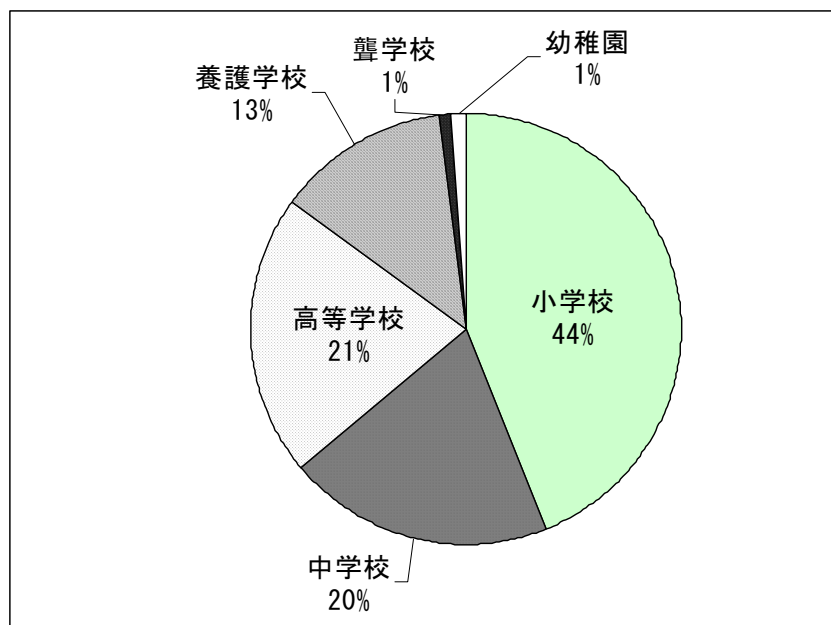


図 2-3 : 現職教員・応募時の所属先

³ 国立大学法人附属学校については平成 17 年度に制度が拡充された。

(3) 派遣時点の実務経験年数

派遣時点の勤続年数については、応募にかかるおおよその目安として3年以上を条件としているが、それぞれの所属の教育委員会によって別途定めている場合もある。途上国からの要請としては、3年間から5年以上の勤務経験を合格の条件として付しているものも多い。

図2-4はこれまで派遣した教員の派遣時点の勤務年数をまとめたものである。現職教員の任国での活動の評価が高い要因のひとつと言えよう。

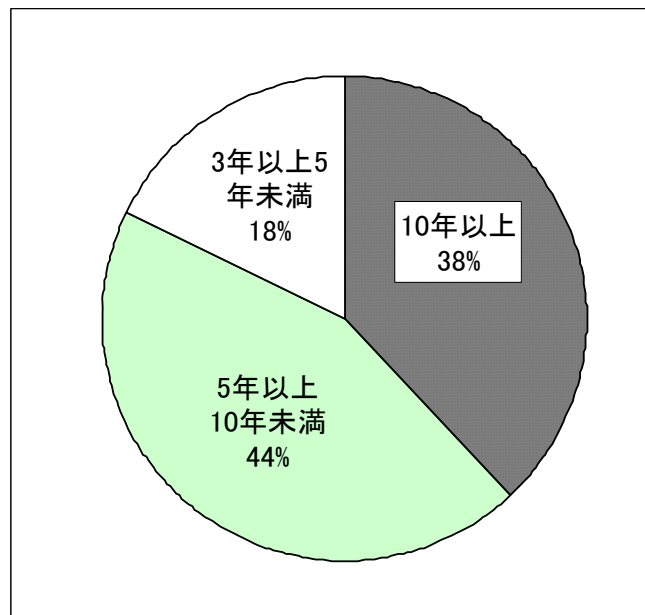


図2-4：現職教員・派遣時点の実務経験年数

2-1-3 本制度の推薦実績数（参考）

（1）推薦者数推移

第1章でも述べたように、同制度は教育委員会及び文部科学省の推薦を経てJICAでの選考を行う。一次試験は免除⁴となり、二次試験で技術及び人物面接が実施される。不合格理由としては「健康」が一番多い。毎年、100名以上の推薦者を確保しているものの、合格者がその数に満たないのは、約20%が健康の基準⁵を満たしていないという理由が多いのが実情である（図2-5）。その他「要請とのマッチング不可」により派遣に至らないケースもある。

また推薦元である都道府県教育委員会によっては、派遣者数に制限を設けているところもあり、それにより登録⁶となる応募者もいる。

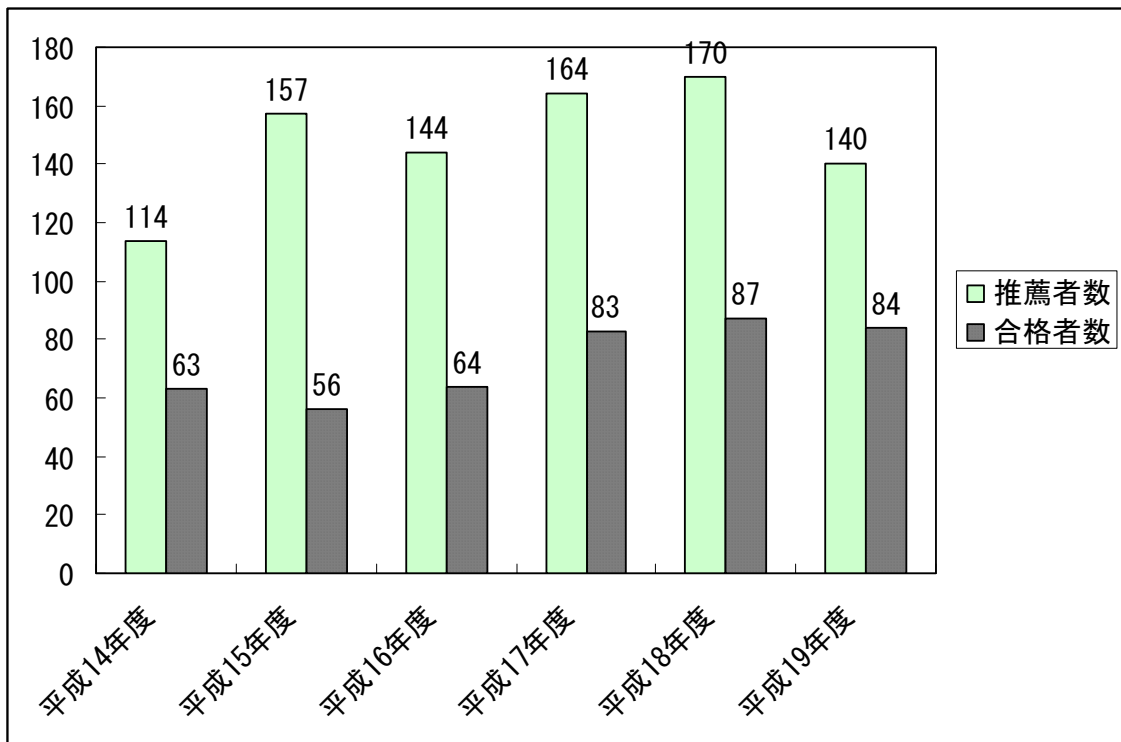


図2-5：現職教員薦者数及び合格者数の推移

⁴ 但し、健康診断は実施する。

⁵ JICAでは派遣先である途上国においては自然環境、生活環境が厳しく、医療事情、衛生状態も善いとはいえない状況の中での派遣を想定し、協力隊としての健康に関する適正を健康診断結果及び派遣先の状況等も考慮した上で総合的に判断している。

⁶ 「登録」は繰上合格の可能性を残している。

(2) 都道府県別派遣者数実績

同制度は、各都道府県及び政令指定都市教育委員会からの推薦の制度を採っている。参考までに都道府県別の派遣者数実績を図2-6に示す。

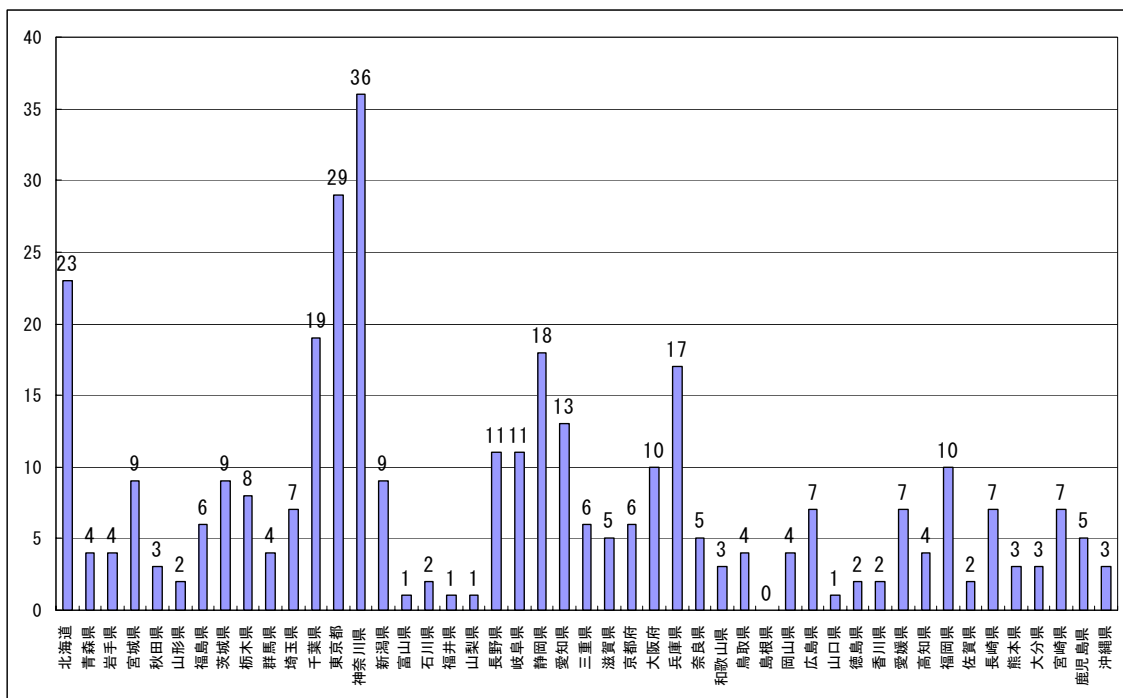


図2-6：都道府県別派遣者数実績

(2007年7月1日現在)

2-2 在外における活動実績

2-2-1 現職教員の実力を発揮した活動

ここでは、現職教員の特色を活かした現地での活動について紹介する。

コラム①： 現職教員が活躍・アフリカ情操教育の新たな展開

セネガル小学校教諭の事例から

アフリカの教育分野における JICA の協力は、1968 年のタンザニアへの理数科教師隊員派遣を皮切りにスタートした。70 年代にはケニア、マラウイ、ガーナへと多くの現職教員が派遣され活動を続けてきた。

ここでは、西アフリカのセネガルの事例を紹介しよう。セネガルでは 2002 年に始めて、現職教員特別参加制度によって 1 名の「小学校教諭」隊員が派遣された。配属先は現地の市教育委員会であり、主に小学校の情操教育分野（図工、体育、音楽、演劇など）の充実に向けた指導法確立と情操教育の普及が活動の中心となった。途上国において情操教育の重要性の認識は低く、日本の進んだ教育カリキュラムを元に現地に根ざした指導法を確立していくことは、同国の教育分野における発展においては不可欠である。その後、赴任した隊員たちも引き続き現況を検討し、教員養成学校の派遣や同任地へのグループ派遣を提案。JICA セネガル事務所はこれを受け、教育現場への複数隊員派遣を協議することになった。その後現地での教員養成学校では、小学校教諭隊員による情操教育における短期セミナーが展開されるなど、取り組みが実施されている。

ボランティア事業を担当する調整員は、「現場の情報収集力や分析力の高さは現職教員ならではのと言える。今後も、新卒隊員のみならず経験者が継続して派遣されると派遣効果が高まるだろう」とコメントしている。現在でも、現職教員隊員と様々な経歴を持つ隊員によって活動が展開されている。



※本文とは関係ありません。

コラム②：理数科教育～教室から生まれる革新の力～

みんなが卒業できる日をめざして (Monthly Jica2006 年 10 月号より抜粋)

算数の成績が悪く、学校を留年・中退する小学生が多いホンジュラス。教員の指導力向上に対する JICA の協力は、子どもたちの学習意欲をかき立てた。そして今、この活動が国境を越え、同じ課題を抱える中米カリブ地域へ広がっている。

ホンジュラスの基礎教育支援を重視する JICA が、初等教育算数科への本格的な協力を開始したのは 1989 年。02 年までの 13 年間で、延べ 58 人の青年海外協力隊員を派遣し、約 2 万人の教員の学力・指導力向上に努めた。その成果を受けて、ホンジュラス政府が初等教育分野に対するさらなる支援を日本に求めたことから、JICA は 2003～2006 年に教材開発と開発された教材を用いた教員研修を軸とする「算数指導力向上計画[PROMETAM(プロメタム)]」を実施。対象は、コロンやオコテペケなどの 5 県だ。

本プロジェクトとの連携で派遣された下田あゆみさん（小学校教諭・東京都現職教員）は、派遣当初から「教師主導型で、発問後、子どもに考えさせる時間を取らない」「教師の説明時間が長い」「正確な知識の不足」「教師の言葉を生徒がオウム返しに繰り返す形」という指導上の問題を感じていた。そこで下田さんは、教員自身が「子どもたちと楽しみながら授業をやってみよう」という思いを持ってもらいたいと、現地の教員に対する研修や公開授業の中で、「後から見てもわかりやすい板書」「具体物の有効的な提示の仕方」「ゲームを取り入れた授業」などの工夫を重ねた。ホンジュラスの教員たちも、黒板を計画的に書く、練習問題を解くときは時間を確保すること、子どもに考えさせるための発問すること、具体物・半具体物・数字の順での工夫し提示をすることなど、取り入れられるところはどんどん吸収していったと報告している。（平成 18 年度現職教員帰国報告会より）。



※本文とは関係ありません。

コラム③：子どもたちの情操教育のために

～ボランティアが作成した図工教材集をフィジーの全小学校に配布～

2006年10月31日プレスリリース

フィジーでは、体育、音楽、図工といった情操教育は軽視される傾向にあり、小学校・養護学校での授業実施は、担任教師の裁量に任せられ、あまり実施されていないのが現状だ。図工については教師用のガイドはあるものの、生徒の対象年齢に合わないうえ、内容も古いままになっていた。

そこで、2005年8月、教員養成学校に派遣されているシニア海外ボランティアの松本祐子さん(大阪府教委からの現職参加)が養護学校の生徒向けの図工教材集の製作を企画。同国の小学校や養護学校に派遣されている青年海外協力隊員6名(小林あゆみ隊員・現職教員、大野裕子隊員・現職教員、澤田明子隊員・現職教員、阿部飛鳥隊員、川畑ひとみ隊員、宮本奈穂子隊員)と共同で、今年3月、全164頁フルカラーの教材集を完成させた。教材集は、新聞紙や空き箱、古布など身近にある物を利用し、高度な技術や費用をかけずに作品をつくる方法を紹介している。

同国の教育省はこの教材集を高く評価し、副教材としてJICAと協力してフィジーの全小学校に配布することを決定。出版費用をJICAと折半して出版、729校への配布を始めている。すでに、スバ市内の小学校をはじめ、隊員が配属されている小学校など約170校に配布されており、残りの小学校については、今年中に配布される予定。

(参照 HP : <http://www.jica.go.jp/press/2006/061031.html>)



このような活動において、派遣された教員の約 90%以上が日本での教員経験が協力隊の活動をしていく中で何らかのかたちで役立ったと回答している（図 2-7）。具体的には、「生徒にとって分かりやすい掲示物、手作り教材、おたよりなどの作成」、「授業準備の方法、授業の進め方、カリキュラムの組み立て方」、「実験器具の揃え方の指導」、「仕事に取り組む姿勢」、「教室での生徒指導（ほめ方、叱り方）」などが挙げられた。

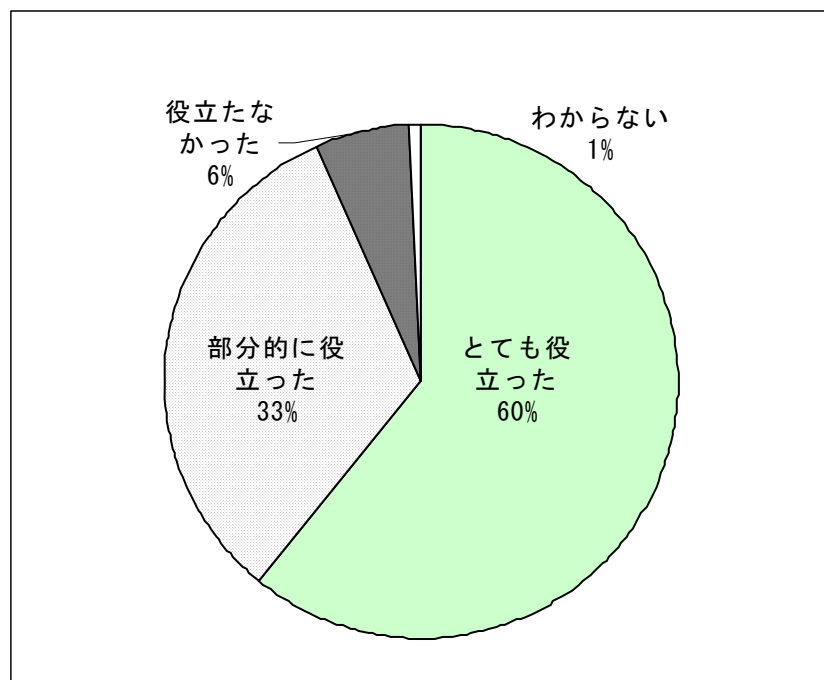


図 2-7：現地における日本の教員経験の活用
（設問：「現地の活動に日本国内の教育現場での経験は役立ちましたか」）

2-2-2 現地から日本に向けた活動

また、任地での活動中に前勤務校をはじめとする日本の教育現場に向けて様々な発信を行っている。アンケートでは、約 70%が派遣中に日本の学校との交流を行ったと回答している（図 2-8、図 2-9）。近年は、インターネット等での交流が頻繁に行われているようになった（図 2-10）。また JICA 在外事務所に整備されている JICA-Net⁷を使用した例も報告されている。

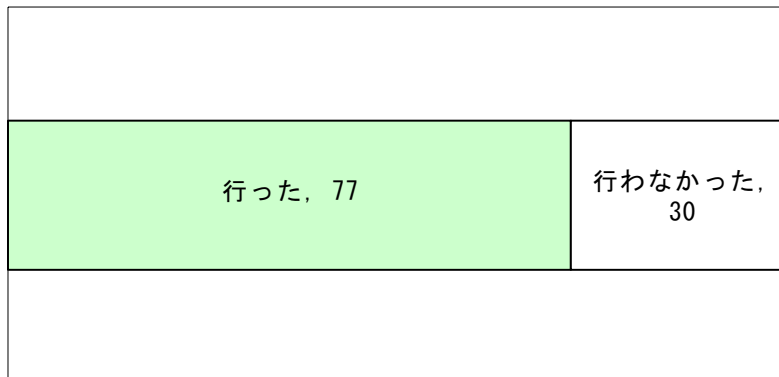


図 2-8：派遣中の日本との交流について

（設問：「現地での活動中、派遣元の学校を含め日本国内の学校等と交流を行いましたか」）

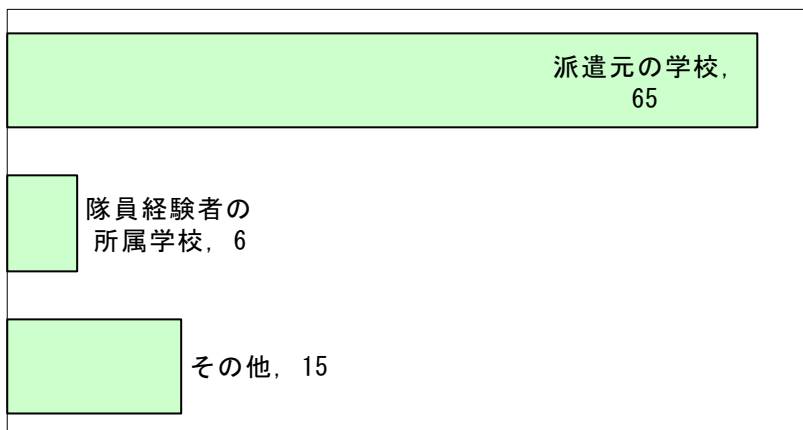


図 2-9：交流実施先

（設問：「（日本国内の学校等）交流を行ったと回答した方はどこと交流しましたか。」）
※複数回答可※

⁷ JICA が推進する遠隔技術協力事業。テレビ会議・マルチメディア教材・インターネットなど、さまざまな情報通信技術を活用して JICA の技術協力事業を補完する、新しい形の国際協力である。参考：
<http://www.jica-net.com/ja2/index.html>

その他、各学校や教育委員会のホームページで体験談の掲載も行われている。例えば、愛媛県今治市立日吉小学校ホームページでは、「バヌアツ便り」として、音楽の授業や原爆展、最近の出来事などを掲載している。

また広島県教育委員会のホームページでは教育長のページ「ホットライン教育ひろしま」に、青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」派遣教員レポートが連載されている。（～モロッコからの便り～ モロッコからさら一む1号～6号（継続中）、～タイからの便り～タイからサワディー1号～2号（継続中））

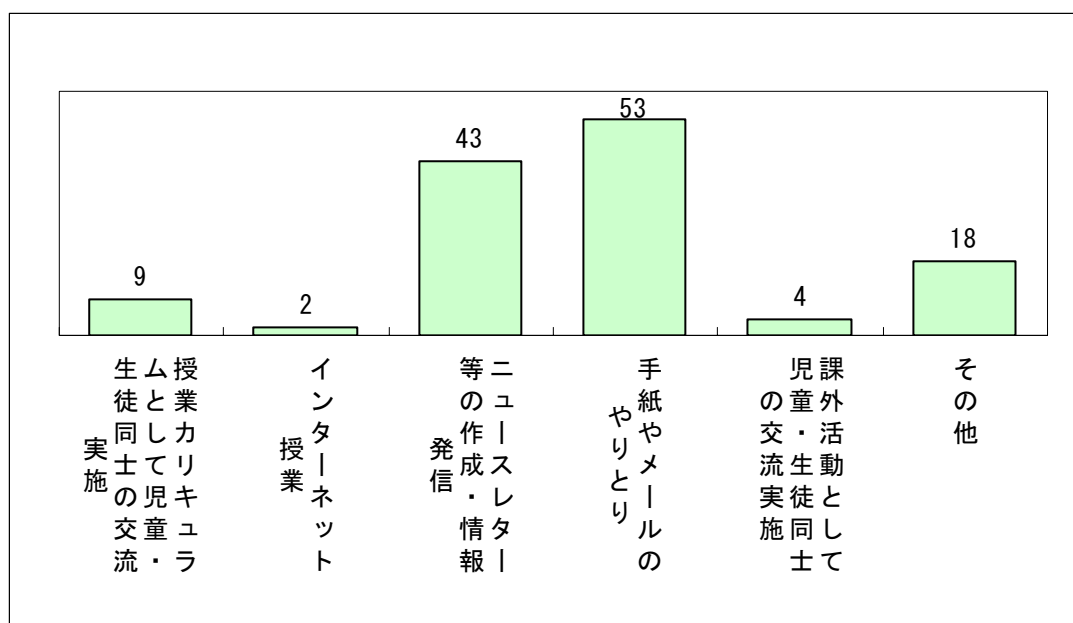


図 2-10：日本国内との交流方法

（設問：「（日本国内との交流を）行ったと回答した方は具体的にどのような活動を実施しましたか） ※複数回答可※

その他交流方法として、以下の囲みに記載する。特に「世界の笑顔のためにプログラム」⁸では、現地からのリクエストに応じて対象物品を贈ってくれた学校（または個人）と交流を深めている事例もある。このプログラムでは現地側が恩恵を受けるだけでなく、現地からのお礼の手紙や写真が、日本側の国際理解教育の新たな教材となっていることが分かる。

（その他交流方法）

- 「世界の笑顔のために」プログラム
- JICA ネットで交流
- ビデオレター
- 児童の絵、書道などの作品交流（例：メッセージ付折り鶴や絵画の交流）
- 音楽教材の提供の呼びかけ
- 日本の先生へ現地の写真や教材になりそうなものを送付
- 使用済みの車椅子や補装具等の寄付
- 日本の子どもからスポーツ用品、補聴器等の寄付

⁸ 開発途上国で必要とされている教育、福祉、スポーツ、文化などの関連物品について提供者を日本国内で募集し、JICA が派遣中のボランティアを通じ、世界各地へ届けるプログラム。国際協力への参加を身近に感じてもらうことおよび途上国への貢献を目的に 2003 年度から開始した。

2-2-3 報告書コメント分析

ここでは、過去に提出のあった隊員報告書の中から、JICA 現地事務所ボランティア調整員の現職教員の活動に対するコメントを紹介する（表 2-1）。

表 2-1：現職教員の活動に対する現地コメント：一例

活動先派遣地域	コメント
アフリカ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「現職教諭だけにクラスコントロールや指導方法も身につけており、他の理数科教師にもいい影響を与えている」 ○ 「理数科教師隊員相互のスキルアップのための活動を積極的に行っており、現職教員である本隊員の存在意義は大きなものとなっている」 ○ 隊員活動の真骨頂とも言えるくらい、感動的である。（物理化学、国際理解教育を担当。成績処理プログラムは拍手喝采をあげるほど配属先から高い評価を得ている）
アジア	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「理科教育への協力活動については、現職教員ならではの経験を生かし、様々な手法を取り入れながら実験を行うなど周囲の評価は高い」 ○ 「同隊員は現職教員特別参加制度適用者であるが、当該制度を利用した小学校教諭派遣は即戦力、帰国後の国際理解教育という観点からも非常に意義があると思われる」
大洋州	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「配属先校長とも活動計画について協議しており、現職教員らしくしっかりとした活動計画がたてられている」 ○ 「日本で培った教員経験からくる引き出しの多さを感じる」
中南米	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「現職参加者ならではの視点で子どもたちの能力を伸ばすことに努力を重ねている」 ○ 「10年の豊富な経験から、優れた洞察力、指導力を有しており、練習問題集の作成、地域統一テストの実施、教材作りの講習会実施等と、その意欲的な取組みは関係者から非常に高い評価を得た」 ○ 「報告書には様々な提言が含まれており、今後の教育分野の協力方針に大いに参考」